

策定体制について

なごやか地域福祉2020策定懇談会

【開催期間】平成30年8月～平成32年3月まで（2か年度）

【開催回数】年2回

【構成メンバー】学識経験者・各種団体・市民等

【趣旨】

市及び市社協が計画の策定を行うにあたり、地域の福祉課題・生活課題など、幅広い観点から必要な意見を徴するとともに、市民委員の参画により、住民が計画策定に積極的に関わることができる機会を確保する。

報告



構成

なごやか地域福祉2020策定懇談会作業部会

【開催期間】平成30年8月～平成32年3月まで（2か年度）

【開催回数】年2回

【構成メンバー】学識経験者・市民活動関係団体・市民

【趣旨】

市及び市社協が計画の策定を行うにあたり、アンケートの作成に関することや計画素案の重要な課題に関し、必要な意見を徴する。

意見徴収



意見



策定幹事会

【開催期間】平成30年7月～平成32年3月まで（2か年度）

【構成メンバー】市・社協職員

【役割】

策定ワーキングの報告を受け、必要な行政内部、行政と社協の意見調整や決定 など

報告



意見

策定ワーキンググループ

【設置期間】平成30年6月～平成32年3月まで（2か年度）

【構成メンバー】市・社協職員

【役割】

- ① 地域福祉に関する課題及びニーズを踏まえ、調査・検討を行うとともに、計画にかかる素案の作成を行う。
- ② 分野横断的な課題の整理
- ③ 個別計画・事業における進捗状況の確認

確認



フィードバック



各所管：各所管の個別計画・市社協：第3次経営戦略計画

16区役所：区政運営方針・16区社協：第4次地域福祉活動計画